

高齢社会対策大綱策定のための検討会（第5回）

2024年5月20日

日本福祉大学／みずほリサーチ&テクノロジーズ

藤森克彦

- ・「身寄りのない高齢者への支援」に関連して、財源をいかに確保していくのが重要だと考える。
- ・高齢期に身寄りのない状態となり、従来家族が担ってきた日常生活支援や死後事務などの支援を受けられないリスクは、誰もが抱える。全ての人が抱えるリスクに備えるには、社会保険の活用が考えられる。
- ・この点、身寄りのない高齢者が身元保証団体から購入しているサービスは、「公的介護保険外サービス」と呼ばれることがある。公的介護保険において追加的財源の確保を前提して、身寄りのない単身高齢者が必要とする日常生活支援のうち基本的で不可欠なサービスについて、介護保険を活用することを検討できないか。
- ・公的支援の対象者は、資力の有無に関らず、全ての高齢者を対象とすべきと考える。身寄りがないことに起因する生活上のリスクは、全ての高齢者が抱えるためである。そして、負担能力に応じて税・社会保険料を負担し、必要に応じて給付を受けられることが原則と考える。
- ・身寄りのない高齢者は、人生の最終段階で連続して課題が生じることが考えられるので、分野別でなく、長期に伴走しながら、幅広い視点から必要な支援を包括的にコーディネートする役割が重要になる。中心となるコーディネート機関は地域で異なる。例えば、権利擁護支援センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会、生活困窮の相談支援機関などが考えられる。また、信頼性を確保するために、自治体など公的機関の関与が必要と考える。
- ・病院や福祉施設等が身元保証人を付けることを入院・入所の要件とすることの禁止を徹底する。一方、身元保証として何が求められているのかを明確にして、対応可能な措置を検討していくことが求められる。
- ・死後対応については、民間保険の活用など工夫の余地があるのではないかと考えている。例えば名古屋市では、「孤立死・残置物に係る包括的損害保険」として、民間保険を活用して、単身高齢者が入居するセーフティネット住宅における死亡事故について大家の損害を補償する。保険料は名古屋市が負担している。
- ・地域における支援のネットワークをいかに組むのが大切である。地域づくりに結び付けていくことが重要になっていく。

以上